

調査結果の概要

1. 賃金

(1) きまって支給する現金給与額

ア 全国平均との比較

平成16年7月の滋賀県における事業所規模1～4人の月間きまって支給する現金給与額は198,538円で、前年(185,754円)に比べて6.9%増になりました。

これを全国平均と比べると、全国平均(192,588円)を5,950円上回り、近畿6府県で最も高くなりました。

全国を100とした指数でみると、滋賀県の賃金格差は103.1になっています。これを男女別でみると、男性は103.3で全国平均を上回り、女性は98.1で全国平均を下回りました。

(第1表、第2表)

第1表 性別、都道府県別月間きまって支給する現金給与額および格差（調査産業計）
(格差：全国=100)

区分		全 国	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	東京都
計	実額(円)	192,588	198,538	188,873	196,403	189,718	181,710	164,149	223,016
	格差	100.0	103.1	98.1	102.0	98.5	94.4	85.2	115.8
男性	実額(円)	260,356	268,864	253,412	267,177	269,819	254,612	246,637	278,002
	格差	100.0	103.3	97.3	102.6	103.6	97.8	94.7	106.8
女性	実額(円)	138,302	135,710	133,112	135,494	132,481	124,753	102,085	168,142
	格差	100.0	98.1	96.2	98.0	95.8	90.2	73.8	121.6

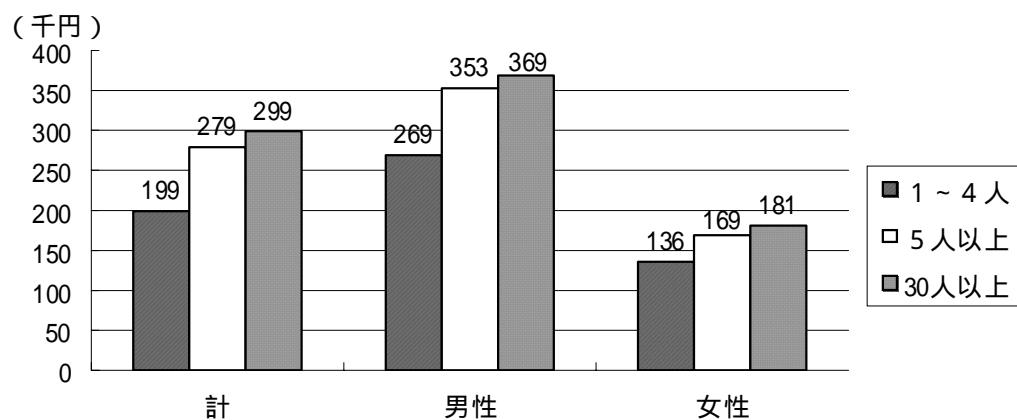
イ 事業所規模別賃金

月間きまって支給する現金給与額を事業所規模別にみると、事業所規模1～4人で198,538円、事業所規模5人以上で278,582円、事業所規模30人以上では299,427円になっています。

事業所規模30人以上を100とした指数でみると、事業所規模1～4人の規模間格差は66.3になり、前年(61.4)と比べて4.9ポイント縮まりました。

(第1図、第2表、第3表)

第1図 性別、事業所規模別月間きまって支給する現金給与額（調査産業計）

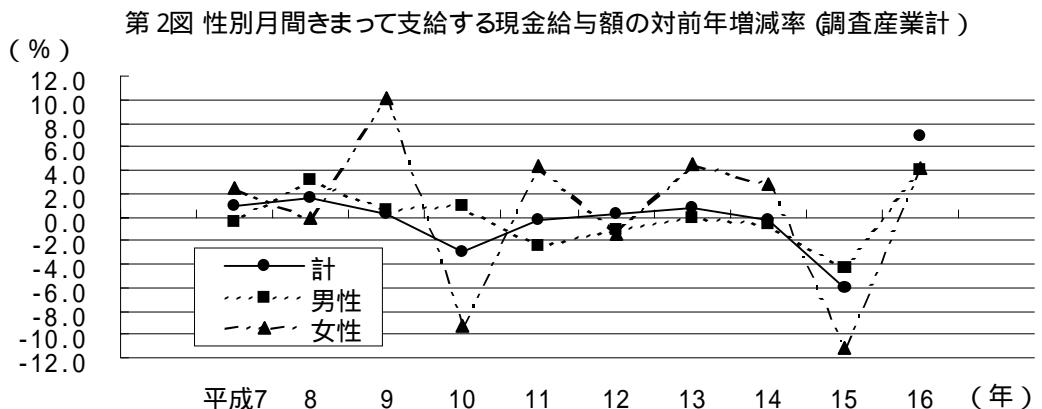


ウ 男女別賃金

事業所規模1~4人における月間きまって支給する現金給与額を男女別にみると、男性が268,864円で、前年(258,576円)に比べて4.0%増、女性が135,710円で、前年(130,199円)に比べて4.2%増になりました。

男性を100とした指数でみると、女性の賃金は50.5で、前年(50.4)に比べて格差が0.1ポイント縮まりました。

産業別でみると、最も格差の大きい産業は教育、学習支援業(37.0)で、以下製造業(43.8)、飲食店、宿泊業(47.6)、卸売・小売業(48.2)の順になりました。
(第2図、第2表、第3表)



工 産業別賃金

事業所規模1~4人における月間きまって支給する現金給与額を産業別にみると、最も賃金が高い産業は建設業(247,861円)で、以下サービス業(他に分類されないもの)(204,862円)、製造業(200,923円)、医療、福祉(184,222円)の順になりました。
(第2表)

第2表 産業別、事業所規模別、性別月間きまって支給する現金給与額

産業	1~4人				5人以上				30人以上			
	計	前年比	男性	前年比	女性	前年比	計	男性	女性	計	男性	女性
			円	%								
調査産業計(滋賀県)	198,538	6.9	268,864	4.0	135,710	4.2	278,582	352,583	169,120	299,427	368,726	181,479
(参考・全国)	192,588	0.5	260,356	0.3	138,302	0.0	272,113	342,929	176,552	299,568	371,431	192,121
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	247,861	8.4	280,929	9.0	153,501	4.7	313,152	351,992	175,698	317,628	362,900	182,824
製造業	200,923	26.6	275,556	13.8	120,783	8.5
電気・ガス・熱供給業	-	-	-	-	-	-	427,438	451,205	223,087	433,639	440,489	308,284
情報通信業	x	x	x	x	x	x
運輸業	x	x	x	x	x	x
卸売・小売業	173,563	2.8	251,204	1.2	121,022	5.8
金融・保険業	x	x	x	x	x	x
不動産業	x	x	x	x	x	x
飲食店、宿泊業	182,950	14.9	255,942	1.6	121,750	27.2
医療、福祉	184,222	15.4	237,401	23.8	177,639	17.0
教育、学習支援業	125,538	12.1	207,401	24.7	76,689	44.5
複合サービス事業	x	x	x	x	x	x
サービス業(他に分類されないもの)	204,862	2.0	269,842	3.2	143,255	3.7

(注)「...」は、事業所規模5人以上および30人以上の数値については改訂前の日本標準産業分類(旧分類)で集計していますので、事業所規模1~4人の改訂後(新分類)の数値と比較できない産業は表章していません。

第3表 産業別、性別月間きまつて支給する現金給与額の男女間、規模間格差

産業	男女間格差 男性を100とした女性)		規模間格差 (30人以上を100とした1~4人)			
		前年差	計	前年差	男性	女性
調査産業計(滋賀県)	50.5	0.1	66.3	4.9	72.9	74.8
(参考全国)	53.1	0.1	64.3	1.3	70.1	72.0
鉱業	-	-	-	-	-	-
建設業	54.6	7.9	78.0	1.9	77.4	84.0
製造業	43.8	2.2
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	X	X
運輸業	X	X
卸売・小売業	48.2	3.6
金融・保険業	X	X
不動産業	X	X
飲食店・宿泊業	47.6	10.8
医療・福祉	74.8	4.4
教育・学習支援業	37.0	17.7
複合サービス事業	X	X
サービス業(他に分類されないもの)	53.1	0.3

(注)「...」は、事業所規模30人以上の数値については改訂前の日本標準産業分類(旧分類)で集計していますので、事業所規模1~4人の改訂後(新分類)の数値と比較できない産業は表章していません。

(2) 特別に支払われた現金給与額

事業所規模1~4人において勤続1年以上の者を対象に、平成15年8月1日から平成16年7月31日までの1年間に賞与など特別に支払われた現金給与額は233,373円で、前年(223,391円)に比べて4.5%増になりました。

きまつて支給する現金給与額に対する割合(支給割合)は1.18か月で、前年(1.20か月)に比べて0.02か月減になりました。

これを全国平均と比べると、全国平均の特別に支払われた現金給与額(225,303円)および支給割合(1.17か月)をともに上回りました。(第4表)

第4表 産業別、性別年間特別に支払われた現金給与額および支給割合

産業	計			男性			女性		
	支給額	支給割合		支給額	支給割合		支給額	支給割合	
		前年比	前年差		前年比	前年差		前年比	前年差
調査産業計(滋賀県)	233,373	4.5	1.18	318,811	8.7	1.19	155,723	25.5	1.15
(参考全国)	225,303	6.7	1.17	308,021	7.4	1.18	156,034	4.7	1.13
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	142,549	15.5	0.58	0.16	162,932	20.9	0.58	0.22	85,245
製造業	162,795	35.8	0.81	0.05	244,375	7.5	0.89	0.20	74,305
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	X	X	X	X	X	X	X	X	X
運輸業	X	X	X	X	X	X	X	X	X
卸売・小売業	199,573	2.2	1.15	0.06	360,961	6.0	1.44	0.07	89,842
金融・保険業	X	X	X	X	X	X	X	X	X
不動産業	X	X	X	X	X	X	X	X	X
飲食店・宿泊業	100,814	13.8	0.55	0.01	147,396	17.7	0.58	0.11	62,347
医療・福祉	373,583	0.1	2.03	0.31	409,408	24.9	1.72	1.12	369,022
教育・学習支援業	341,523	22.0	2.72	0.35	725,165	29.8	3.50	0.25	79,595
複合サービス事業	X	X	X	X	X	X	X	X	X
サービス業(他に分類されないもの)	300,173	0.7	1.47	0.04	394,561	5.8	1.46	0.04	209,942